

新型コロナウイルス感染症



ワクチン接種に関するお知らせ

問合先 長寿健康課新型コロナウイルスワクチン接種室ワクチン接種グループ(あいあい ☎98-5565)

45歳未満の人の接種スケジュールと接種券(クーポン券)の発送

ワクチンの供給状況を踏まえ、45歳未満の人の接種スケジュールを変更しました。

- 【変更点】**
- 35歳～44歳の人 の接種券の発送時期を**8月上旬**に変更しました。(変更前:7月下旬)
 - 16歳～34歳の人 の接種券の発送時期が**未定**になりました。(変更前:8月中旬)

対象者	月	8月	9月	10月	接種券の発送時期	予約開始日時
35歳～44歳の人		➔			8月上旬	接種券に同封する案内文でご確認ください。
16歳～34歳の人					未定(後日、広報やホームページでお知らせします)	_____
12歳～15歳の人		接種時期・方法等を医師会・教育委員会等と協議中につき、後日、広報やホームページでお知らせします。				

8月2日(日)以降、市立医療センターを除く医療機関での個別接種を一時中止します

ワクチンの供給状況を踏まえ、個別接種の医療機関を変更します。

	集団接種	個別接種
実施日	月曜日から日曜日まで毎日 ※ワクチンの供給量によっては、実施しない日もあります。	市内ワクチン接種医療機関の定めた日 ※市立医療センターを除く医療機関の接種受付は、8月1日(日)接種分まで*で一時中止します。
2回目の接種日時	曜日:1回目の予約日の3週間後の同じ曜日 時間:1回目の接種後にお伝えします。 ※ <u>同じ時間になるとは限りません。</u> また、時間の変更はできません。	1回目の予約日の3週間後の同じ曜日・同じ時間
ところ	あいあい	・市立医療センター ・その他のワクチン接種医療機関(8月1日(日)接種分まで*)

*市立医療センターを除く医療機関で8月1日(日)までに1回目の接種予約をした場合、2回目は3週間後の同じ場所、同じ時間で接種します。

接種回数は2回

2回目は、1回目の3週間後の同じ曜日に接種します。

例えば…

1回目の接種を「1日の日曜日」に受けた場合、
2回目の接種は「22日の日曜日」になります。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2回目の予約手続きは不要ですが、1回目の接種場所で2回目の予約日時を確認してください。



ワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)を交付します

海外渡航を予定しており、渡航先への入国時の防疫措置の緩和等のため必要である人を対象に、7月26日(月)から「新型コロナウイルスワクチン接種証明書」の申請を受け付けています。

対象者 市内在住の海外渡航の予定がある人でワクチン接種を受けた人(過去に本市に住民登録がある時に、本市でワクチン接種を受けた人を含む)

申請方法 必要書類を新型コロナウイルスワクチン接種室(〒519-0164 亀山市羽若町545)へ郵送してください。(メールや窓口での受け付けは行いません)

交付時期 申請の受付から交付まで、1週間程度かかります。なお、申請で提出された書類は返却しません。

申請書類

- 申請書 ●旅券(パスポート)の写し ●接種履歴が確認できる書類(接種券、接種記録書等の写し) ●本人確認書類の写し ●返信用封筒(切手貼付)

場合によって必要な書類

- 旧姓・別姓・別名の確認書類(旅券に旧姓・別姓・別名の記載がある場合のみ) ●委任状(本人以外が代理で申請する場合のみ)

※申請書は新型コロナウイルスワクチン接種室にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。